

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 10

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ブルーム1株式会社
代表取締役 エゼキエル・ダニエル・アーリン

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー37階

【報告義務発生日】 2024年5月2日

【提出日】 2024年5月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベネッセホールディングス
証券コード	9783
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ブルーム1株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー37階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2023年8月1日
代表者氏名	エゼキエル・ダニエル・アーリン
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 商業 2. 前号に附帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 塩田尚也 / 同 渡邊玲雄 / 同 小賀坂俊平
電話番号	03 - 6384 - 3300

(2)【保有目的】

提出者1は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を取得し、発行者を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の株主を提出者1及び提出者3のみとすることを目的とした発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請し、提出者1、提出者2及び提出者3は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	67,738,016		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 67,738,016	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		67,738,016
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月14日現在)	V	102,648,129
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		65.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		65.99

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年3月4日	株券(普通株式)	67,738,016	65.99	市場外	取得	2,600

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1 提出者1は、発行者株式を取得することを目的として、2024年1月30日から2024年3月4日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2024年3月4日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は2024年3月12日です。

提出者1は、株式会社三井住友銀行及び野村キャピタル・インベストメント株式会社からの発行者株式の取得資金等の借入れに際し、提出者1の所有する発行者株式の全てを当該融資の担保として差し入れるため、株式会社三井住友銀行及び野村キャピタル・インベストメント株式会社との間で株式担保契約を2024年3月12日付で締結しました。

2 提出者1は、提出者2、提出者3、公益財団法人福武財団（以下「福武財団」といいます。）及びBezant (HK) Limited（以下「Bezant (HK)」といいます。）との間で、2023年11月10日付で、発行者株式及び本米国預託証券（Deutsche Bank Trust Company Americas, The Bank of New York Mellon, Citibank, N.A及びConvergex Depository, Inc.が発行者株式の預託を受けた上で、発行者株式に関して米国で発行した米国預託株式及びこれを表章する米国預託証券をいいます。）の全てを取得するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）を通じた発行者の非公開化に関し、以下の内容を含むマネジメント・バイアウト基本契約（以下「本基本契約」といいます。）を締結しております（福武財団は、2023年12月22日付で参加しております。）。

提出者2及び提出者3が所有する発行者株式の全てを本公開買付けに応募しないこと。

発行者を提出者1の完全子会社とし、Bezant (HK)及び創業家グループ（提出者2及び福武財団をいいます。）を議決権比率50対50（出資比率60対40）で提出者1の親会社の株主とすること。提出者2は、提出者1の親会社に対して出資するため、提出者1と共同で発行者の株券等を取得することを合意している者に該当する可能性があると判断しております。

提出者1、提出者2及び提出者3は、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案に賛成することを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	46,102,078
借入金額計（X）（千円）	130,016,763
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	176,118,841

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	銀行	頭取 福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	65,008,381
野村キャピタル・インベストメント株式会社	貸金業	取締役社長 村上 朋久	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2	65,008,381

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限責任会社）
氏名又は名称	efu Investment Limited

住所又は本店所在地	8/143 Quay Street, Auckland 1010 NZ
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2008年10月7日
代表者氏名	福武 英明
代表者役職	Director
事業内容	有価証券の保有及びその運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	岡山市北区南方三丁目10番36号 株式会社南方ホールディングス 下妻道郎
電話番号	086-225-9003

(2) 【保有目的】

<p>提出者2は、発行者の創業家一族が出資している会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。なお、下記「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者2は、2023年11月10日付で、本基本契約及び本株主間契約を締結しております。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,668,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	14,668,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,668,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月14日現在)	V	102,648,129
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.29

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1 提出者2は、株式会社中国銀行(以下「中国銀行」といいます。)との質権設定契約に基づき、保有株式のうち、2017年12月6日付で1,800,000株を、2018年4月23日付で900,000株を担保として差し入れておりましたが、2024年5月2日付で、当該担保はいずれも解除されております。</p> <p>2 提出者2は、提出者1、提出者3、福武財団及びBezant(HK)との間で、2023年11月10日付で、本取引を通じた発行者の非公開化に関し、以下の内容を含む本基本契約を締結しております(福武財団は、本基本契約に、2023年12月22日付で参加しております。)</p> <p>提出者2が所有する発行者株式の全てを本公開買付けに応募しないこと。</p> <p>発行者を提出者1の完全子会社とし、Bezant(HK)及び創業家グループを議決権比率50対50(出資比率60対40)で提出者1の親会社の株主とすること。提出者2は、提出者1の親会社に対して出資するため、提出者1と共同で発行者の株券等取得することを合意している者に該当する可能性があるかと判断しております。</p> <p>提出者1、提出者2及び提出者3は、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案に賛成することを合意しております。</p> <p>3 Bezant(HK)及び創業家グループは、2023年11月10日付で、提出者1並びに発行者及びその子会社の組織、運営、株式の取扱い等に関して、株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結しております(福武財団は、本株主間契約に、2023年12月22日付で参加しております。)</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	50,299,216
借入金額計(X)(千円)	10,000,000

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	60,299,216

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
福武 英明	個人	福武 英明	Auckland 1071 New Zealand	2	10,000,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社南方ホールディングス
住所又は本店所在地	岡山市北区南方三丁目10番36号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1987年12月18日
代表者氏名	松浦 俊明
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松浦俊明
電話番号	086-225-7400

（2）【保有目的】

提出者3は、共同保有者である提出者2が出資している会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。
なお、下記「（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者3は、2023年11月10日付で、本基本契約を締結しております。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,836,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,836,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,836,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月14日現在)	V	102,648,129
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.79

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1 2017年3月23日付で、中国銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち1,100,000株を担保として差し入れておりましたが、2024年5月2日付で、当該担保は解除されております。

2 提出者3は、提出者1、提出者2、福武財団及びBezant (HK) Limitedとの間で、2023年11月10日付で、本取引を通じた発行者の非公開化に関し、以下の内容を含む本基本契約を締結しております（福武財団は、本基本契約に、2023年12月22日付で参加しております。）。

提出者3が所有する発行者株式の全てを本公開買付けに応募しないこと。

発行者を提出者1の完全子会社とし、Bezant (HK)及び創業家グループを議決権比率50対50（出資比率60対40）で提出者1の親会社の株主とすること。

提出者1、提出者2及び提出者3は、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案に賛成することを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	1990年12月1日以前から保有
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ブルーム1株式会社
- (2) efu Investment Limited
- (3) 株式会社南方ホールディングス

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	84,242,016		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	84,242,016	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		84,242,016
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月14日現在)	V	102,648,129
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		82.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		82.07

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ブルーム1株式会社	67,738,016	65.99
e f u I n v e s t m e n t L i m i t e d	14,668,000	14.29
株式会社南方ホールディングス	1,836,000	1.79
合計	84,242,016	82.07